

農林水産省生物多様性戦略のポイント

1. 戦略の策定と位置づけ

- 農林水産業は、人間の生存に必要な食料や生活物資などを供給する必要不可欠な活動であるとともに、多くの生きものにとって、貴重な生息・生育環境の提供、特有の生態系の形成・維持など生物多様性に貢献。

- ・ 自然と対立する形でなく順応する形で自然に働きかけ、上手に利用し、循環を促進することによってその恵みを享受する生産活動。
- ・ 国土の8割及び国土の約1.2倍に及ぶ排他的経済水域において展開。

- しかし、不適切な農薬・肥料の使用、経済性や効率性を優先した農地・水路の整備、埋め立て等による藻場・干潟の減少など一部の農林水産業の活動が生物多様性に負の影響。

また、担い手の減少などによる農林水産業の活動の停滞に伴い身近に見られた種の減少や鳥獣被害が深刻化。

- これらの負の影響を見直し、生物多様性保全を重視した農林水産業を強力に推進するための指針として位置づけるべく戦略を策定。

- なお、本戦略策定後は、今秋策定予定の第3次生物多様性国家戦略に反映。

また、平成22年に我が国(愛知県名古屋市)で開催予定の第10回締約国会議においては、本戦略に基づく農林水産省の取組を積極的にPR。

2. 施策への反映

- 本戦略を踏まえ、生物多様性保全をより重視した施策を総合的に展開。また、平成20年度予算に反映。

3. 戦略の概要

○ 基本的な方針

- ・ 生物多様性保全をより重視した農林水産施策の推進
- ・ 国民各層に対する農林水産業及び生物多様性への理解の促進
- ・ 多様な主体による地域の創意工夫を活かした取組の促進
- ・ 農林水産業を通じた地球環境の保全への貢献

○ 各地域での生物多様性の保全の取組

・ 田園地域・里地里山の保全

生物多様性をより重視した農業生産の推進、鳥獣被害を軽減するための里地里山の整備・保全の推進、水田や水路、ため池等の水と生態系のネットワークの保全の推進など

・ 森林の保全

多様な森林づくりの推進、森林の適切な保全・管理の推進、「保護林」や「緑の回廊」をはじめとする国有林野の保全・管理の推進など

・ 里海・海洋の保全

藻場・干潟等の保全の推進、生物多様性に配慮した海洋生物資源の保存・管理の推進、資源管理の一層の推進とポスト資源回復計画の導入など

○ 森・川・海を通じた生物多様性保全の推進

森林、田園地域・里地里山、里海などは相互に関連しており、森・川・海の生態系全体を通じた生物多様性保全施策を推進

○ 遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進

- ・ 農林水産業にとって有用な遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進
- ・ 遺伝子組換え農作物等の規制による我が国の生物多様性の確保

○ 農林水産分野における地球環境保全への貢献

持続可能な農林水産業に対する国際協力の推進、砂漠化防止、水資源の持続的利用、地球温暖化対策などの地球環境保全への積極的な貢献

○ 農林水産業の生物多様性指標の開発

農林水産業の生物多様性への正負の影響を把握するための科学的根拠に基づく指標や農林水産関連施策を効果的に推進するための生物多様性指標の開発の検討